

施策構成事業事業評価一覧表

施策名	0802	社会保障制度の安定的運営
-----	------	--------------

【事業類型】

- 職員人件費のみの事業
- 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の数量が及ばない事務）
- 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
- 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）
- 施設の維持管理費のみの事業（高熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）
- 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
- 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成）
- 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
- ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
- ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）
- ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）

【事業概要シート作成有無】

新規・拡充・その他の見直し

NO → 【不要】シート作成

YES → 【必要】シート作成

妥当性（市の関与）

- 市が実施することが妥当である
- 見直す余地がある
- 市が実施する緊急性が認められない

有効性（施策貢献度）

- 施策への貢献度が高い
- 施策への貢献度が著しく高いとはいえない
- 成果の向上が見込まれない

効率性（コスト）

- コストを見直す余地がない
- 検討する余地がある

総合評価

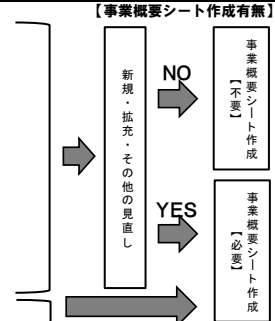
- 計画通りに事業を進めることが適当
- 事業の進め方の改善検討
- 事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
- 事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

NO	事業名	担当課		事業内容	事業期間		根拠法令要綱等	事業類型シート	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）					主な指標	単位	H29			H30	H31	事業の方向性				
		課長	担当者		開始	終了							H29	H30	H31	H29	H30			H29	H30	H31				目標	実績	目標	目標
													決算	予算	見込	決算	予算												
1	国民健康保険税賦課事業	税務課		国民健康保険に加入しているすべての市民に対し、世帯構成や収入等により世帯単位で適正に課税し、納税者の理解を得て、円滑な賦課を行う。			地方税法、大村市税条例、大村市国民健康保険条例	2	a	A	a	A	5,071	5,763	5,893	9,308	11,126	調定額	千円	1,635,736	1,750,517	1,609,753	1,620,191	現状維持					
		辻 雅峰						無																	余地なし	事業推進			
		森 誠一郎																											
2	国民年金事務事業	市民課		国民年金に係る各種異動届、免除・納付猶予申請書、老齢・障害基礎年金請求書等の受け付け及びそれらに関する相談に当たり、手続き等の不備がないようにする。また、市民に対し、広報誌などを通して年金制度の周知や理解の促進を図る。			国民年金法	2	a	A	a	A	2,959	3,039	1,940	23,368	23,610	申請免除者数	人	5,100	4,898	4,800	4,800	現状維持					
		森 和子						無																	余地なし	事業推進			
		三根 靖弘																											
3	葬祭費支給事業	国保けんこう課		被保険者の死亡に関して、世帯主又は葬儀を行った者の申請により、25千円を葬祭費として支給する。（平成30年度から国保広域化により20千円に県内統一予定）	昭和34年度		・国民健康保険法 ・大村市国民健康保険条例	2	a	A	a	A	2,700	2,315	2,495	456	456	葬祭費の支給件数	件	146	108	108	123	現状維持					
		橋本 学						無																	余地なし	事業推進			
		三谷 優子																											
4	保険給付事業	国保けんこう課		国民健康保険被保険者に係る医療費のうち、保険者負担分を国保連合会への委託により医療機関へ支払う。また、装具代等の療養費、高額療養費を被保険者の申請に基づき適正に給付する。	昭和34年度		・国民健康保険法 ・大村市国民健康保険条例	2	a	A	a	A	6,630,476	5,743,312	6,528,931	9,509	9,509	1人当たりの療養給付費（一般被保険者）	円	292,176	293,943	293,943	308,282	現状維持					
		橋本 学						無																	余地なし	事業推進			
		三谷 優子																											
5	医療費適正化事業	国保けんこう課		医療費通知の実施、多受診・重複受診者に対する訪問指導等を行い、医療費の適正化を図る。	昭和34年度		・国民健康保険法 ・大村市国民健康保険条例	2	a	A	a	A	14,240	14,495	14,113	5,154	5,154	レセプト点検による被保険者1人当たりの財政効果額	円	2,500	2,878	2,878	2,878	現状維持					
		橋本 学						無																	余地なし	事業推進			
		三谷 優子																											
6	鍼灸助成事業	国保けんこう課		鍼灸施術1回につき700円（月8回まで）を助成する。	昭和36年度		・国民健康保険法 ・大村市国民健康保険条例	11	a	A	a	A	4,807	5,178	4,647	364	364	鍼灸助成件数	件	7,176	6,432	6,902	6,143	現状維持					
		橋本 学						有																	妥当	貢献度高	余地なし	事業推進	
		三谷 優子																											
7	収納率向上特別対策事業	国保けんこう課		滞納者に対し、きめ細やかな納税指導を行うとともに督促状の発行、電話催告、短期保険証の交付、資格証明書の交付、財産調査等の収納対策を実施する。また、動産差押の手段である差押についても継続して実施し、収納率の向上に努める。	平成17年度		・国民健康保険法 ・大村市国民健康保険条例	2	a	A	a	A	6,837	7,041	6,546	2,934	2,934	現年度分収納率（一般・退職）	%	94.64	95.17	95.17	95.17	現状維持					
		橋本 学						無																	余地なし	事業推進			
		三谷 優子																											
8	被保険者資格管理事業	国保けんこう課		・低所得者の国保加入者であって家族に被用者保険加入者がいる場合、被扶養者への手続き促進を行う。 ・被用者保険へ加入した方へ、国保資格喪失の届出の案内を行う。	昭和34年度		・国民健康保険法 ・大村市国民健康保険条例	2	a	A	a	A	13,184	13,729	8,142	10,303	10,303	国保加入者（年度平均）	人	19,563	19,359	19,359	18,378	現状維持					
		橋本 学						無																	余地なし	事業推進			
		三谷 優子																											

施策名	0802	社会保障制度の安定的運営
-----	------	--------------

- 【事業類型】**
- 職員人件費のみの事業
 - 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量及ばない事務）
 - 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
 - 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）
 - 施設の維持管理費のみの事業（高熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）
 - 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
 - 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役員費のみで構成）
 - 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
 - ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
 - ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）
 - ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）



- 妥当性（市の関与）**
- a…市が実施することが妥当である
 - b…見直す余地がある
 - c…市が実施する緊急性が認められない
- 有効性（施策貢献度）**
- a…施策への貢献度が高い
 - b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない
 - c…成果の向上が見込まれない
- 効率性（コスト）**
- a…コストを見直す余地がない
 - b…検討する余地がある
- 総合評価**
- A…計画通りに事業を進めることが適当
 - B…事業の進め方の改善検討
 - C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
 - D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型 シート	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）			人件費（千円）		主な指標	単位	H29		H30	H31	事業の方向性
				開始	終了							H29	H30	H31	H29	H30			目標	実績	目標	目標	
												決算	予算	見込	決算	予算							
9	介護納付金事業	国保けんこう課 橋本 学 三谷 優子	介護保険第2号被保険者数等に基づき社会保険診療報酬支払基金からの請求を受け、介護納付金を納付する。（平成30年度国保広域化により県へ移行するため廃止）	平成12年度	平成29年度	・国民健康保険法						417,374	0	0	727	0	介護納付金納付額	千円	421,367	417,374	0	0	前年終了
10	高額医療費共同事業拠出金事業	国保けんこう課 橋本 学 三谷 優子	国民健康保険団体連合会を実施主体として、県内各保険者が拠出金を出し合い、80万円を超える医療費に対してその額に応じて交付金を受け取る事業。（平成30年度国保広域化により県へ移行するため廃止）	昭和58年度	平成29年度	・国民健康保険法						191,634	0	0	727	0	高額医療費共同事業拠出金	千円	238,532	191,634	0	0	前年終了
11	賦課徴収事業	長寿介護課 山下 志朗 木坂 寿子	介護保険被保険者の資格管理、保険料の賦課決定、特別徴収にかかる関係機関との連絡調整及び特別徴収・普通徴収による保険料の徴収を行う。	平成12年度		介護保険法、大村市介護保険条例、大村市介護保険の実施に関する規則	2		a	A		3,829	5,368	3,983	10,894	11,654	第1号被保険者数	人	22,926	23,083	23,704	23,771	現状維持
12	収納率向上対策推進事業	長寿介護課 山下 志朗 山口 千佳	滞納者への書面や電話等による納付督促・催告及び強制徴収を実施する。	平成12年度		介護保険法、大村市介護保険条例、大村市介護保険の実施に関する規則	2		a	A		3,676	3,859	3,872	10,518	11,434	現年度分普通徴収収納率	%	87.2	89.49	87.2	87.2	現状維持
13	要介護認定審査事業	長寿介護課 山下 志朗 力武 侑子	認定調査（訪問調査・主治医の意見書）を実施し、介護認定審査会に通知し、要介護状態区分等の審査を行い判定を求め、その結果に基づき、要介護認定を行い、申請者に対し認定結果の通知を行う。	平成12年度		介護保険法	2		a	A		54,152	54,848	64,963	12,860	15,775	認定審査件数	件	4,563	4,157	3,900	4,514	現状維持
14	介護保険運営協議会費	長寿介護課 山下 志朗 益田 真功	介護保険に関する施策の企画立案及びその実施。また、地域密着型サービス事業者の指定やその指定基準、介護報酬の設定について、意見を受けるために大村市介護保険運営協議会、地域密着型サービス等運営委員会を開催する。	平成13年度		大村市介護保険条例、大村市地域密着型サービス等運営委員会設置要綱等	2		a	A		342	959	826	4,247	2,647	介護保険運営協議会開催回数	回	4	3	3	3	現状維持
15	介護保険給付事業	長寿介護課 山下 志朗 益田 真功	介護保険法に基づき、介護保険サービス（居宅介護、地域密着型介護、施設介護、福祉用具購入費、住宅改修費等）を介護サービス事業所等を通して提供する。	平成12年度		介護保険法	2		a	A		5,875,372	6,186,856	6,346,141	9,737	10,172	介護保険受給者数	人	3,286	3,498	3,546	3,684	現状維持
16	介護給付等適正化事業	長寿介護課 山下 志朗 力武 侑子	4か月間の介護保険利用状況について、事業所ごとに国保連合会が作成した明細を利用者へ通知する。また、居宅介護支援事業所等を対象にケアプラン点検を行い、事業所の適正化につなげる。	平成18年度		介護保険法	11	a	a	a	A	3,000	13,107	13,876	800	2,403	給付費通知の送付件数	件	8,945	8,902	8,809	8,721	現状維持

施策名	0802	社会保障制度の安定的運営
-----	------	--------------

【事業類型】

- 職員人件費のみの事業
- 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）
- 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
- 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）
- 施設の維持管理費のみの事業（高熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）
- 施設を維持管理するための運營業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
- 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役員費のみで構成）
- 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
- ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
- ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）
- ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）

【事業概要シート作成有無】

新規・拡充・その他の見直し

NO → 事業概要シート作成【不要】

YES → 事業概要シート作成【必要】

妥当性（市の関与）

- 市が実施することが妥当である
- 見直す余地がある
- 市が実施する緊急性が認められない

有効性（施策貢献度）

- 施策への貢献度が高い
- 施策への貢献度が著しく高いとはいえない
- 成果の向上が見込まれない

効率性（コスト）

- コストを見直す余地がない
- 検討する余地がある

総合評価

- 計画通りに事業を進めることが適当
- 事業の進め方の改善検討
- 事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
- 事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型 シート	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）			人件費（千円）		主な指標	単位	H29	H30	H31	事業の方向性	
				開始	終了							H29	H30	H31	H29	H30			目標	実績	目標		
				決算	予算							見込	決算	予算									
17	介護相談員派遣事業	長寿介護課 山下 志朗 力武 侑子	介護相談員が介護サービス事業所を訪問し、施設・利用者との面談を通して課題や問題点を把握し、介護サービス適正化の観点からの指導を行う。また、サービス利用者が抱える悩みや相談に対応することにより、ふれあいボランティアの育成を図る。	平成13年度			11 有	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	2,354	2,318	2,410	436	436	訪問した介護サービス事業所延べ数	箇所	120	110	120	70	現状維持
												0	0	0	0	0							
												0	0	0	0	0							
												0	0	0	0	0							
												0	0	0	0	0							
												0	0	0	0	0							
												0	0	0	0	0							